

羽生市公共施設個別施設計画

令和3年3月策定

令和6年3月改訂

目次

第1章 計画のあらまし

1	計画の背景と目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	基本的な記載事項	2
5	対象施設	3

第2章 公共施設個別施設計画について

1	公共施設等マネジメントの基本原則	4
2	目標耐用年数について	5
3	長寿命化対象施設について	5
4	予防保全による施設管理について	5
5	更新実施の考え方について	5
6	改修の考え方について	6

第3章 公共施設の再配置

第1節 公共施設の再配置について

1	個別施設の評価について	7
2	対策の優先度について	10
3	個別施設の状態と対策方針	13

第2節 リーディングプロジェクトについて

1	リーディングプロジェクトの位置づけ	41
2	リーディングプロジェクト案について	42

第4章 対策費用の試算について

1	更新・改修費用等試算の考え方	47
2	既存施設を単純更新する場合の将来更新等費用の試算	48
3	長寿命化、施設の再配置、平準化を考慮した場合の将来更新等費用の試算	49
4	今後10年間の対策内容と実施時期	50
	(参考資料) 公共施設管理計画案	55

第5章 今後の取組み

1	実施・検証の考え方	59
2	今後の取組み	59

第1章 計画のあらまし

1 計画の背景と目的

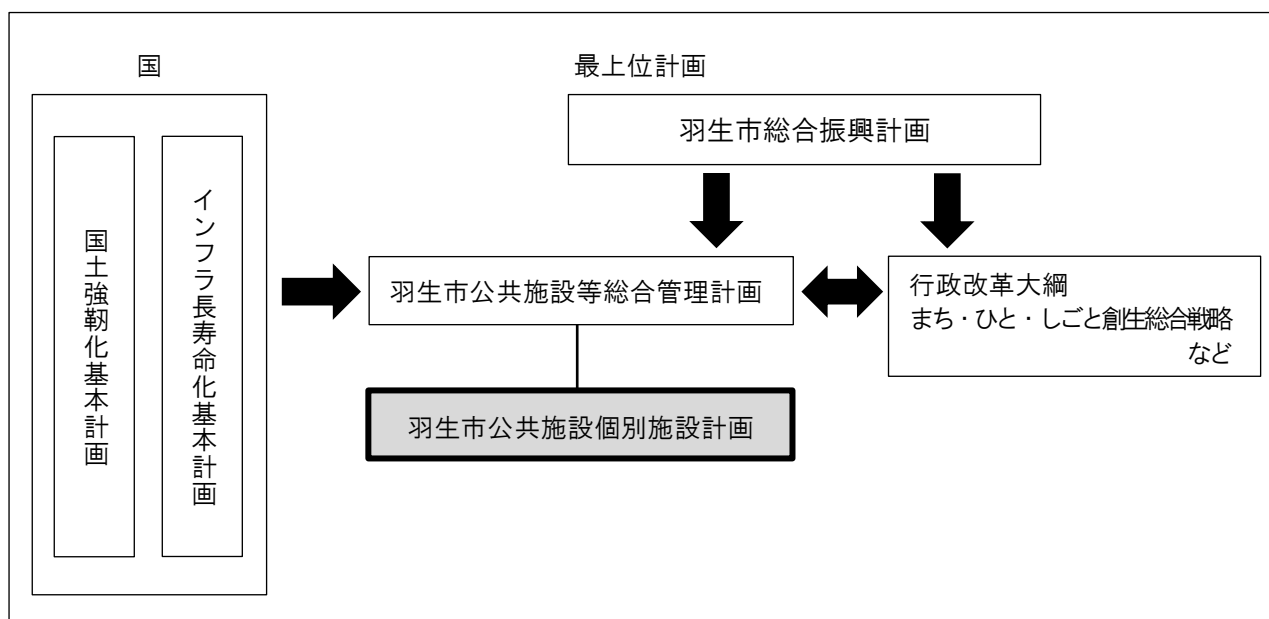
本市は、高度成長期を中心に、公共施設及びインフラの整備をしてきましたが、今後、人口減少や少子高齢化に伴い財政状況が厳しさを増すことが懸念されるなか、人口構成の変化による公共施設等の利用需要の変化や施設老朽化に伴う維持補修経費の増大が予想されます。そのため、公共施設等の全体を把握するとともに公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を整理し、長期的な視点を持って総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に、平成27年度に「羽生市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

羽生市公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）は、総合管理計画に基づき、公共施設の長寿命化や、集約化・複合化といった再配置等に関する方向性を推し進めることにより、財政負担の軽減・平準化とサービス水準の維持を両立させながら、公共施設の最適な配置を実現することを目的とした実施計画として策定します。

2 計画の位置づけ

個別施設計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」で規定され、本市の最上位計画である「羽生市総合振興計画」及び総合管理計画で定めた基本的な考え方を踏まえ、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、今後推進する公共施設の適正化に係る基本方針を示します。

図表1 本市における計画体系及び位置づけ



3 計画の期間

個別施設計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて適宜見直しを行います。

計画期間 10年（令和3年度から令和12年度まで）

※中長期的な施設のマネジメントが重要であることから、必要に応じて令和3年度からの40年間で10年ごとに第1期から第4期に区分している部分があります。

4 基本的な記載事項

国の「インフラ長寿命化基本計画」において個別施設計画の基本的な記載事項が示されており、本計画もこの記載事項を踏まえて策定します。基本的な記載事項は以下のとおりです。

【基本的な記載事項6項目】

- | | | |
|------------|-------------|---------------|
| ① 対象施設 | ② 計画期間 | ③ 対策の優先順位の考え方 |
| ④ 個別施設の状態等 | ⑤ 対策内容と実施時期 | ⑥ 対策費用 |

※総合管理計画に基づき行われる事業で、上記6項目が記載された個別施設計画に位置付けられた事業について、国の「公共施設等適正管理推進事業債」を活用することが可能となります。

公共施設等適正管理推進事業債の対象となる事業は以下のとおりです。

- | | | |
|--------------|-----------------|---------|
| 1. 集約化・複合化事業 | 2. 長寿命化事業 | 3. 転用事業 |
| 4. 立地適正化事業 | 5. ユニバーサルデザイン事業 | 6. 除却事業 |

5 対象施設

本計画の対象施設は、下表の79施設とします。

図表2 公共施設一覧

施設分類	施設名	施設数	棟数
I 市民文化系施設	産業文化ホール 中央公民館、新郷公民館、須影公民館、岩瀬公民館、 川俣公民館、井泉公民館、手子林公民館、三田ヶ谷公民館、 村君公民館、須影集会所、稲子集会所、桑崎集会所、 下岩瀬集会所、西新田集会所	15 施設	16 棟
II 社会教育系施設	図書館・郷土資料館、お種さんの資料館	2 施設	3 棟
III スポーツ・レクリエーション系施設	体育館 中央公園	2 施設	6 棟
IV 産業系施設	市民プラザ、羽生勤労者総合福祉センター（ワークヒルズ羽生） 三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生） 三田ヶ谷農村センター、道の駅はにゅう	5 施設	9 棟
V 学校教育系施設	羽生北小学校、新郷第一小学校、新郷第二小学校、須影小学校、 岩瀬小学校、川俣小学校、井泉小学校、手子林小学校、 三田ヶ谷小学校、村君小学校、羽生南小学校 西中学校※、南中学校※、東中学校※ 学校給食センター、准看護学校	16 施設	55 棟
VI 子育て支援施設	第一保育所、第二保育所、第三保育所、第四保育所、 第六保育所、第七保育所 岩瀬学童保育室、新郷第1学童保育室、新郷第2学童保育室	9 施設	10 棟
VII 保健・福祉施設	保健センター、手子林老人憩の家、井泉老人憩の家、 もくせいの里	4 施設	4 棟
VIII 行政系施設	市役所、消防本部、消防署西分署、羽生第1消防センター、 羽生第2消防センター、新郷消防センター、岩瀬消防センター、 川俣消防センター、井泉消防センター、須影消防センター、 手子林第1消防センター、手子林第2消防センター、 三田ヶ谷消防センター、村君消防センター 羽生駅自由通路、西羽生駅自由通路	16 施設	20 棟
IX 公営住宅	宮田団地、南羽生団地、利根ヒルズこすか団地、旭町団地※	4 施設	10 棟
X 供給処理施設	清掃センター、粗大ごみ処理場 汚泥再生処理センター、一般廃棄物最終処分場	4 施設	4 棟
XI その他	斎場 旧女性センター（パープル羽生）※	2 施設	2 棟
合 計		79 施設	139 棟

- ・施設分類は、総務省分類（公共施設等更新費用試算ソフト仕様書）によります。
- ・供給処理施設のプラント部分、上水処理施設、下水処理施設については対象としていません。
- ・※印の施設には用途廃止済の棟が含まれます。

第2章 公共施設個別施設計画について

1 公共施設等マネジメントの基本原則

本市は、今後、生産年齢人口の減少に伴う税収の落ち込みや高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加が想定され、財政状況は一層厳しくなるものと推測されます。また、少子高齢化の進行による人口構成の変動に伴う市民ニーズの変化への対応や、施設の老朽化による修繕費用、施設更新費用の増加への対応が求められます（総合管理計画では、令和3年度から令和42年度までの40年間で約603億円、年平均で約15億円かかるとされています。）。こうした課題を踏まえ、個別施設計画では、総合管理計画の公共施設等マネジメントの基本原則に基づき施設総量の適正化に取り組みます。

<厳しさを増す財政状況への対応>

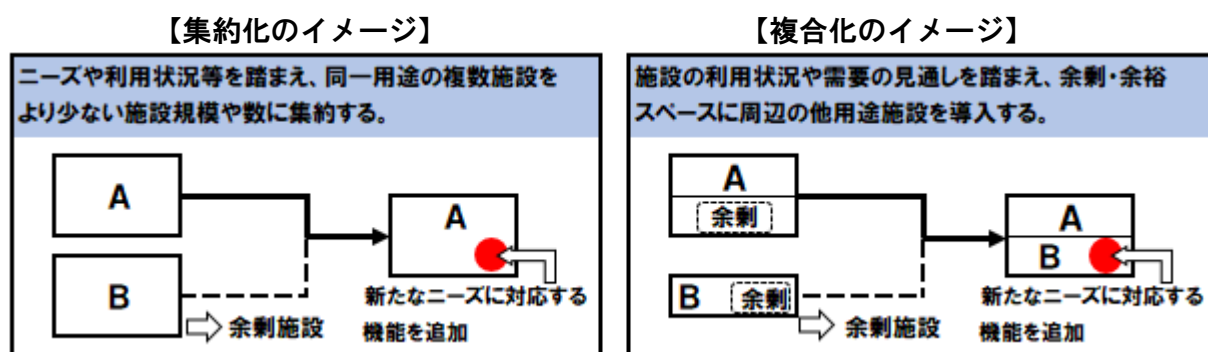
基本原則1 施設の総量の適正化・コストの最適化を目指します

- 人口減少や利用状況などの動向を踏まえ、公共施設の統合、集約化・複合化、廃止などにより、総量の適正化を図り、費用を抑制していきます。
- 今後も保有し続ける施設については、より効率的な維持管理・活用を図り、コストの最適化を行っていきます。

<人口動向を踏まえた市民ニーズへの対応>

基本原則2 施設の機能の維持・向上を目指します

- 新たな市民ニーズに対しては、新設を前提とせず、集約化・複合化などにより、機能の充実・見直しを行っていきます。
- 今後も保有し続ける施設については、安定した市民サービスを提供し続けていくため、現在の機能を維持していくとともに、質の向上を図ります。



図表3 集約化・複合化のイメージ図

<施設の老朽化への対応>

基本原則3 いつまでも安全・安心な施設づくりを目指します

- 今後も保有し続ける施設については、安全で安心して利用できる施設を提供していくため、耐震化や日常から維持保全を徹底するなどにより、安全性を確保していくとともに、施設の長期利用を推進します。

2 目標耐用年数について

施設ごとに公共施設の更新や大規模改修等の対応時期の目安とするため、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考として、目標耐用年数を設定します。本計画における目標耐用年数は、鉄筋コンクリート造、重量鉄骨造等の建物については、一般的な耐用年数 60 年を 80 年に長寿命化し、軽量鉄骨造及び木造については一般的な耐用年数 40 年を 50 年に長寿命化することとします。また、公営住宅のように国の基準による耐用年数が設定されている施設についても長寿命化の対象とします。

なお、既に耐用年数を経過している施設など、一概に目標耐用年数が適用できない場合は、施設の個別の状況や財政負担の平準化等を踏まえた上で、改修時期や存廃について設定します。

図表 4 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	構造	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
		高品質の 場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
				高品質	普通品質			
学校・官庁	級	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y60以上
	代表値	100年	60年	100年	60年	40年	60年	60年
	範囲	80~120年	50~80年	80~120年	50~80年	35~50年	50~80年	50~80年
住宅・事務所・病院	級	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40周年以上
	代表値	100年	60年	100年	60年	40年	60年	40年
	範囲	80~120年	50~80年	80~120年	50~80年	30~50年	50~80年	30~50年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)

3 長寿命化対象施設について

公共施設の長寿命化は、原則として「第 1 章 5 対象施設」で示した全施設を対象とします。ただし、集約化・複合化・廃止など施設の再配置を検討する施設、現在使用を休止している施設、用途廃止済みの施設等は長寿命化の対象施設とせず、施設の安全性・機能性に著しい不具合が発生した場合に修繕による対応を行うものとします。

なお、小中学校施設は基本的に長寿命化対象施設としますが、別途策定予定の小中学校施設の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定後、当該方針に基づき見直しを行います。

4 予防保全による施設管理について

施設の劣化による不具合が発生してから対応を行う「事後保全型」の維持管理は、元の管理水準に引き上げるために大がかりな修繕が必要で、費用も高くなり、耐用年数よりも前に更新が必要となる傾向があります。そのため、損傷や劣化が進行する前の適切な時期に改修・修繕を行う「予防保全型」管理を行うことで、施設の長寿命化とライフサイクルコスト(施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用)の縮減を目指します。

5 更新実施の考え方について

公共施設が目標耐用年数を迎えた際には、人口の動向や市民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ、適切な規模、機能を有した施設への更新を行います。また、再配置の検討を行う施設については、既存施設又は新施設への機能の集約化・複合化について検討します。なお、休止中の施設及び用途廃止済みの施設については、基本的に更新は行わず解体・売却を優先します。

6 改修の考え方について

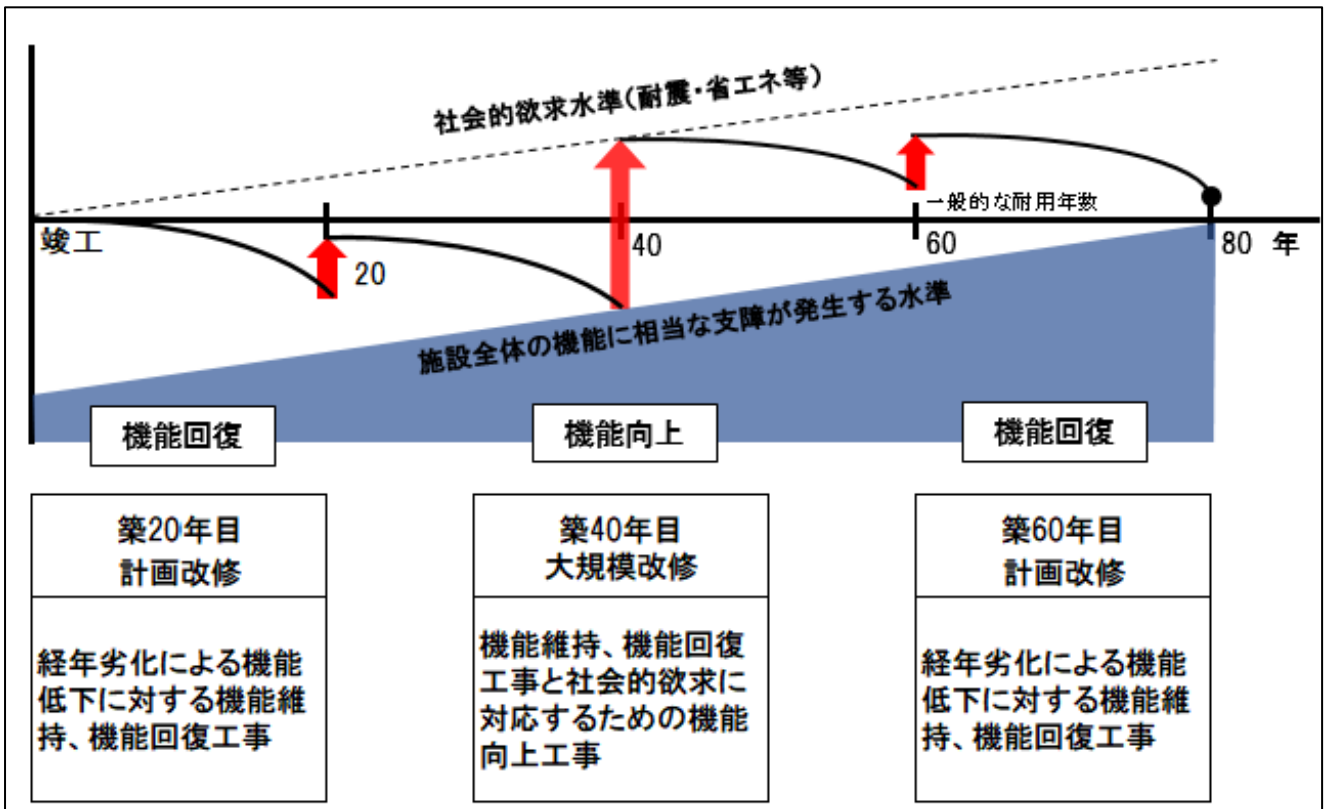
適切な周期で施設の改修を行い、機能の維持向上と長寿命化を図り、目標耐用年数まで使用するため、改修の基本的な考え方を整理します。なお、個別の施設の状態及び費用の平準化を考慮し、改修対応時期は適宜変更するものとします。

(1) 長寿命化対象施設の改修周期

目標耐用年数を 80 年とする施設は、築 20 年目に経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持・回復のための工事として計画改修、築 40 年目に性能を従来以上に向上させる長寿命化のための大規模改修、築 60 年目に機能回復のための計画改修を実施します。また、目標耐用年数を 50 年とする施設は、築 25 年目に大規模改修を実施することを基本とし、その他の期間は適宜修繕により対応します。

なお、1 回目の計画改修時期が既に経過している施設は、大規模改修工事に合わせて実施するものとします。

図表 5 長寿命化のイメージ



(2) その他施設の改修について

集約化・複合化・廃止等の再配置を検討する施設は、大規模改修等を行わず、施設の安全性・機能性に著しい不具合が生じた場合には修繕等により適宜対応します。

なお、耐震診断が未実施の施設については、大規模改修実施前に耐震診断を実施し、耐震改修の要否及び長寿命化の可否について検討を行います。

第3章 公共施設の再配置

第1節 公共施設の再配置について

1 個別施設の評価について

総合管理計画における公共施設等マネジメントの基本原則を踏まえ、建物評価及びサービス評価により施設個別の現状を把握することで、今後の施設の方向性の検討材料とします。

(1) 建物評価

施設構造ごとの目標耐用年数から残寿命年数を算出し、建物の評価点を算出します（5点満点）。なお、計算の結果マイナス評価となった場合は0点とします。

<p>【計算式】</p> <p>目標耐用年数 - (2019年度 - 築年度) = 残寿命年数</p> <p>(残寿命年数 / 目標耐用年数) × 5点 = 建物評価点</p> <p>例) 1983年度築 鉄筋コンクリート造</p> <p>80年 - (2019年 - 1983年) = 44年</p> <p>(44年 / 80年) × 5点 ≒ 2.8点</p>

図表6 構造別目標耐用年数

構造	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄骨造 プレキャストコンクリート造 コンクリートブロック造	80年
軽量鉄骨造、木造	50年

(2) サービス評価

サービス評価は、年間利用者数率、年間稼働日数率、一人当たりコストを基準（図表7）とし、サービスの評価点を出します（5段階評価で3つの基準の平均点。計算結果がマイナスの場合は0点）。

学校・公営住宅は、上記では評価が難しいため、別基準（図表8・9）とします。なお、行政系施設及び供給処理施設は、サービス評価の対象外とします。

図表7 サービス評価基準

指標	評価内容
①年間利用者数率	利用率で評価
②年間稼働日数率	稼働率で評価
③1人当たりコスト	利用者1人当たりのコストで評価(年間維持費)

指標 評価	①年間利用者数率	②年間稼働日数率	③1人当たりコスト
	年間利用者数/(収容人員×開館日数)	年間開館日数/365日	対象施設の平均値(100%)に対する割合
5点	100%(以上を含む)	100%(以上を含む)	40%未満
4点	75%以上100%未満	75%以上100%未満	40%以上80%未満
3点	50%以上75%未満	50%以上75%未満	80%以上120%未満
2点	25%以上50%未満	25%以上50%未満	120%以上160%未満
1点	25%未満	25%未満	160%以上

図表8 サービス評価基準（学校施設）

指標	評価内容
利用実態(学級数)	各学校の普通学級数で評価

指標 評価	利用実態
	学級数
5点	26学級以上
4点	19学級以上25学級以下
3点	12学級以上18学級以下(※H27年文部科学省手引き 適正規模)
2点	5学級以上11学級以下
1点	4学級以下

図表9 サービス評価基準（公営住宅）

指標	評価内容
①年間利用戸数率	利用率で評価
②1戸当たりコスト	1戸当たりのコストで評価(年間維持費)

指標 評価	①年間利用戸数率	②1戸当たりコスト
	年間利用戸数/利用可能戸数	対象施設の平均値(100%)に対する割合
5点	100%(以上を含む)	40%未満
4点	75%以上100%未満	40%以上80%未満
3点	50%以上75%未満	80%以上120%未満
2点	25%以上50%未満	120%以上160%未満
1点	25%未満	160%以上

(3) 個別施設の評価による分類

施設の建物評価とサービス評価の結果をマトリックス（2軸）分類で整理します。これにより得られた分類結果は、公共施設の再配置に向けた施設の対策方針を検討する上での判断材料とします。

なお、活用が見込めない施設は廃止するなど、施設の総量の適正化につなげるものとします。

図表 10 建物評価×サービス評価による方向性の考え方

5	C1	B1	A
3	D1	C2	B2
1	E	D2	C3
	1	3	5 (点)
区分	対応	方向性の考え方	
A	継続	現状維持・長寿命化を基本とする	
B1	向上	施設性能の向上を検討する	
B2	向上	費用対効果の向上を検討する	
C1	改善	施設性能の改善を検討する	
C2	改善	施設性能と費用対効果、両方の改善を検討する	
C3	改善	費用対効果の改善を検討する	
D1	見直し	施設性能の見直し(建替え改修等)を検討する	
D2	見直し	費用対効果の見直し(機能移転等)を検討する	
E	要見直し	施設性能と費用対効果、両方の見直しが必要である	

2 対策の優先度について

(1) 対策の優先度の考え方

施設対策費用の平準化と施設ごとの対策方針を検討する上での判断材料とするため、施設の劣化状況と施設の重要度を踏まえた対策の優先度を設定します。

(2) 簡易劣化調査

本市では施設の劣化状況を把握するため、簡易劣化調査を行いました。簡易劣化調査の調査項目は、1 屋根・屋上、2 外壁、3 内部、4 電気設備、5 機械設備の5部位です。1 屋根・屋上、2 外壁は目視状況により、3 内部、4 電気設備、5 機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。なお、評価基準は以下のとおりです。

図表 11 簡易劣化調査評価基準（目視評価・経年評価）

目視評価（屋根・屋上、外壁）		経年評価（内部、電気設備、機械設備）	
評価	基準	評価	基準
良好 ▲ 劣化	A 概ね良好	良好 ▲ 劣化	A 20年未満
	B 部分的に劣化（安全上、機能上問題なし）		B 20～40年
	C 広範囲に劣化（安全上、機能上不具合発生の兆し）		C 40年以上
	D 早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題有り） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等		D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

■ 劣化度の算定

劣化度は、各施設の5部位について劣化状況をA～Dの4段階で評価したものを数値化した評価指標です。部位の評価点と部位の重要度を図表12・13のように定め、劣化度を5点満点で算定します。

部位の重要度は、1 屋根・屋上、2 外壁は建物の維持保全を見据えた際に躯体を保護する重要な部位として「25」、3 内部は、利用者の安全性に係る重要な部位として「20」とします。4 電気設備及び5 機械設備は、施設運営に欠かせませんが、躯体への影響は他部位よりも低いため、計画的な改修により機能を維持すべき部位として「15」とします。

図表 12 部位の評価点

評価	評価点
A	2
B	3
C	4
D	5

図表 13 部位の重要度

部位	重要度
1 屋根・屋上	25
2 外壁	25
3 内部	20
4 電気設備	15
5 機械設備	15
合計	100

劣化度

$$\text{劣化度} = (\text{部位の評価点} \times \text{部位の重要度}) \div 100$$

※劣化度は、数値が大きいほど劣化が進んでいることを示します。

劣化度計算例

部 位	評価	→	評価点	×	重要度	=		
1 屋根・屋上	C	→	4	×	25	=	100	
2 外壁	D	→	5	×	25	=	125	
3 内部	B	→	3	×	20	=	60	
4 電気設備	A	→	2	×	15	=	30	
5 機械設備	C	→	4	×	15	=	60	
							計	375
							÷	100
							劣化度	3.75

(3) 対策の優先度

簡易劣化調査に基づく劣化度と施設の重要度を踏まえ、優先度評価点として数値化し、施設ごとの対策の優先度を設定します。

■ 優先度評価点の算出方法

優先度は、以下の計算式により算出した優先度評価点に基づき設定します。

$$\text{優先度評価点} = (\text{劣化度} \times 10) + \text{施設用途別重要度加点}$$

・劣化度

劣化度は、前述した簡易劣化調査に基づいた屋根・屋上、外壁、内部、電気設備及び機械設備の劣化状況を数値化したものを使用します。

・施設用途別重要度

行政機能の中核を担うものや災害時の拠点施設、政策的に重要な施設等、施設の重要度を加味して加点します。

図表 14 施設用途別重要度点数表

対象施設	点数
防災活動拠点施設、供給処理施設、政策上特に重要な施設等	10
避難所・防災関連施設、政策上重要な施設等	5
その他施設	0

■ 優先度評価点による分類

優先度評価点により、施設をA～Cの3ランクに分類します。優先度評価点が高い施設ほど対策の優先度が高い施設となります。

図表 15 優先度評価点による優先度ランク

優先度評価点	優先度ランク
50点以上	A
40点以上50点未満	B
40点未満	C

3 個別施設の状態と対策方針

施設分類別に施設の概要と施設マネジメントの方針を整理するとともに、個別施設の評価と対策の優先度を踏まえ、今後 10 年間の施設の対策方針について施設ごとに整理します。

15 頁以降の主な記載項目については以下のとおりです。

・主体構造

主体構造の表記と種類については図表 16 のとおりです。

図表 16 主体構造の表記と種類

表記	種類
R C	鉄筋コンクリート造
S R C	鉄骨鉄筋コンクリート造
S	鉄骨造
L S	軽量鉄骨造
P C	プレキャストコンクリート造
C B	コンクリートブロック造
W	木造

・更新時期の目安

施設ごとの目標耐用年数経過時期または再配置施設の対策時期の目安を示しています。なお、対策時期については、令和 3 年度以降の 40 年間で 10 年ごとに第 1 期から第 4 期に区分しています。

図表 17 更新時期の目安の区分

第 1 期	令和 3 年 (2021 年) 度 ~ 令和 12 年 (2030 年) 度
第 2 期	令和 13 年 (2031 年) 度 ~ 令和 22 年 (2040 年) 度
第 3 期	令和 23 年 (2041 年) 度 ~ 令和 32 年 (2050 年) 度
第 4 期	令和 33 年 (2051 年) 度 ~ 令和 42 年 (2060 年) 度
期間外	令和 43 年 (2061 年) 度以降

・建物評価 (a)

「1 個別施設の評価」における「建物評価」により算出した施設ごとの評価点です。

・サービス評価 (b)

「1 個別施設の評価」における「サービス評価」により算出した施設ごとの評価点です。

・建物評価×サービス評価 (a)×(b)

「建物評価×サービス評価による方向性の考え方」(9 頁・図表 10) に基づき分類された、各施設の区分 (A~E) を示しています。

・優先度評価点

施設の劣化状況と施設の重要度を踏まえて点数化したものです。点数が高いほど優先度が高いことを表します。

・対策の優先度

優先度評価点に基づき分類した施設ごとの優先度ランク（A～C）です。

・10年間の対策方針

「建物評価×サービス評価」と「対策の優先度」を勘案した、各施設の今後10年間の対策方針の区分（図表18）を示しています。

図表18 対策方針の区分

対策方針	対策内容
1 維持	現在の用途を変更せず、存続する場合
2 更新	現在の用途を変更せず、施設の建替えを実施する場合
3 減築	更新の際に、現在の施設規模を縮小する場合
4 集約化	同一の用途を1か所にまとめる場合
5 複合化	異なる用途を1か所にまとめる場合
6 譲渡	地域や民間等へ施設の維持管理等を含めて譲り渡す場合
7 廃止	施設の用途を廃止する場合

I 市民文化系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 産業文化ホールは、文化活動の拠点施設として年間約6万人の利用者がいます。今後も設備関係等の計画的な改修が必要です。 公民館・集会所は15施設で、建築後35年以上経過している施設が13施設、そのうち建築後40年以上経過している施設が5施設あります。 中央公民館は、市内公民館の中でも老朽化が著しく、利用者の安全を確保するため、修繕等の対応が必要です。 公民館施設は持続可能な財政運営を実現するため、適正な受益者負担を検討する必要があります。
-------	--

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 産業文化ホール	SRC	1983	36	期間外	不要	2.8	2.0	C 2
2 中央公民館	RC	1982	37	第2期	不要	2.7	3.3	B 1
3 新郷公民館	S	1984	35	期間外	不要	2.8	3.3	B 1
4 須影公民館	S	1980	39	期間外	実施済	2.6	3.3	B 1
5 岩瀬公民館	S	1983	36	期間外	不要	2.8	3.3	B 1
6 川俣公民館	S	1978	41	第4期	実施済	2.4	3.3	B 1
7 井泉公民館	S	1981	38	期間外	不要	2.6	3.3	B 1
8 手子林公民館	S	1981	38	期間外	不要	2.6	3.7	B 1
9 三田ヶ谷公民館	S	1983	36	期間外	不要	2.8	3.3	B 1
10 三田ヶ谷公民館プレイルーム	LS	1995	24	期間外	不要	2.6	3.3	B 1
11 村君公民館	S	1977	42	第4期	実施済	2.4	3.3	B 1
12 須影集会所	W	1994	25	期間外	不要	2.5	5.0	B 1
13 稲子集会所	W	2001	18	第4期	不要	3.2	5.0	A
14 桑崎集会所	W	1974	45	第1期	不要	0.5	4.0	C 1
15 下岩瀬集会所	S	1975	44	第4期	未実施	2.3	5.0	B 1
16 西新田集会所	W	1978	41	第1期	不要	0.9	2.0	D 1

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館は、安全性確保の観点から必要な修繕を実施します。 ・老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・産業文化ホールは「産業文化ホール在り方検討委員会」の提言にしたがい存続させ、計画的な改修を実施しながら利用者の拡大を図ります。 ・各集会所は同和対策事業としての位置づけにより、現施設数での適切な維持管理に努めます。 ・公民館は当面現状の施設数を維持することを基本とし、今後も計画的な改修を実施します。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・産業文化ホールは計画的な改修を実施しながら、引き続き指定管理制度による利用拡大を推進します。 ・中央公民館は当面修繕しながら維持し、施設の複合化を検討します。 ・下岩瀬集会所は耐震改修未実施のため、次回改修実施時に耐震診断を実施のうえ、施設の長寿命化の可否を検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
31.5	C	維持	更新時には社会情勢を踏まえて在り方を検討します。
58	A	維持	当面は維持しながら、施設の複合化を検討します。
42.5	B	維持	
32.5	C	維持	
49	B	維持	
42.5	B	維持	
49	B	維持	
40	B	維持	
44.5	B	維持	
35	C	維持	
35	C	維持	
30	C	維持	
20	C	維持	
35	C	維持	施設の状態を勘案しながら、更新時期を検討します。
39.5	C	維持	
30	C	維持	施設の状態を勘案しながら、更新時期を検討します。

Ⅱ 社会教育系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館・郷土資料館は社会教育施設の重要拠点として、年間約7万人以上に利用されています。 ・ 図書館・郷土資料館は経年による老朽化が見られます。 ・ お種さんの資料館は、観光施設として年間千人程の来館者がいますが、建物の老朽化が進んでいます。
-------	--

施設名	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 図書館	R C	1985	34	期間外	不要	2.9	3.3	B 1
2 郷土資料館	R C	1985	34	期間外	不要	2.9	3.3	B 1
3 お種さんの資料館	W	1980	39	第2期	未実施	1.1	3.0	C 2

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	・計画的な改修により適切に維持保全を図ります。 ・利用状況等を踏まえて施設の集約化・複合化について検討します。
個別施設の方針	・図書館・郷土資料館は計画的な改修の実施により施設を長寿命化し、窓口委託による運営経費の削減及び適正な維持管理に努めます。 ・お種さん資料館は観光資源としての重要性を考慮し、機能を存続させるため、他施設との集約化又は複合化を検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
32.5	C	維持	
32.5	C	維持	
35	C	維持	当面は維持し、他施設への複合化等を検討します。

Ⅲ スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館及び中央公園は、スポーツ振興事業の拠点として活用されており年間約 10 万人が利用しています。 ・ 体育館サブアリーナを除き、各施設は建築後 30 年以上が経過しています。 ・ 中央公園物置と中央公園管理棟は耐用年数の経過につき、今後、更新時期について検討が必要です。
-------	---

施設名	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 体育館	RC	1979	40	第 4 期	実施済	2.5	3.3	B 1
2 体育館サブアリーナ	RC	2002	17	期間外	不要	3.9	3.7	A
3 中央公園陸上競技場メインスタンド	RC	1985	34	期間外	不要	2.9	3.0	C 2
4 中央公園物置（格納庫）	LS	1986	33	第 2 期	不要	1.7	—	C 2
5 中央公園メイントイレ	RC	1988	31	期間外	不要	3.1	—	B 2
6 中央公園管理棟	W	1972	47	第 2 期	未実施	0.3	—	D 1

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館は耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。 ・ 中央公園施設は、耐用年数を経過する施設の対応時期を検討します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館及び中央公園は指定管理者の導入により、適切な維持管理と運営管理費の節減を図ります。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館はスポーツ振興の拠点施設であり、災害時の拠点施設として指定されていることから計画的な改修による長寿命化を図ります。 ・ 中央公園の各施設は維持を基本とし、更新時に適切な規模での建替えについて検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
43.5	B	維持	指定管理者制度による適切な施設運営を行います。
36.5	C	維持	指定管理者制度による適切な施設運営を行います。
32.5	C	維持	
30.0	C	維持	施設の状態を勘案しながら当面は維持し、更新時期を検討します。
30.0	C	維持	
33.0	C	維持	施設の状態を勘案しながら当面は維持し、更新時期を検討します。

IV 産業系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民プラザは貸館のほか、子育て支援拠点施設や家庭児童相談室などの行政機能も有しており、約 11 万人以上が利用しています。 施設設備の劣化が目立ち、改修・更新には多額の費用がかかります。 ・羽生勤労者総合福祉センターは指定管理者制度を導入し、各種研修やスポーツ用の活動の場の提供しており、約 5.5 万人が利用しています。 ・三田ヶ谷農村センターは築後 40 年以上が経過しており、施設の著しい老朽化が課題となっています。 ・三田ヶ谷農林公園「キヤッセ羽生」は築後 20 年以上が経過しており、施設設備に老朽化が見られます。
-------	--

施設名	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 市民プラザ	RC	1982	37	第 2 期	不要	2.7	3.0	C 2
2 羽生勤労者総合福祉センター (ワークヒルズ羽生)	RC	1992	27	期間外	不要	3.3	3.0	B 2
3 三田ヶ谷農林公園加工体験棟	RC	1999	20	期間外	不要	3.8	4.3	A
4 三田ヶ谷農林公園第二農業物産館	LS	2010	9	期間外	不要	4.1	4.3	A
5 三田ヶ谷農林公園レストラン・地ビール工房	RC	2000	19	期間外	不要	3.8	4.3	A
6 三田ヶ谷農林公園農業体験棟	RC	2000	19	期間外	不要	3.8	4.3	A
7 三田ヶ谷農林公園農業物産館	RC	1999	20	期間外	不要	3.8	4.3	A
8 三田ヶ谷農村センター	RC	1977	42	第 2 期	未実施	2.4	2.0	C 2
9 道の駅はにゅう	S	2007	12	期間外	不要	4.3	4.6	A

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・老朽化が進行した施設への対策（改修・更新等）を優先的に検討します。
施設の全体的な方針	・機能が類似している施設は、利用状況や施設の老朽化の状況を踏まえながら、施設の複合化による合理的な施設配置を検討します。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民プラザは当面の間施設を維持し、更新時には施設規模を縮小のうえ、機能の複合化を検討します。 ・三田ヶ谷農村センターは、耐震調査が未実施であり設備も劣化が目立ってきているため、長寿命化はせず適正な規模での更新や複合化を検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
43	B	維持	当面の間は現状を維持し、規模を縮小した新複合施設として建替えを検討します。
37.5	C	維持	
23	C	維持	
20	C	維持	
23	C	維持	
27.5	C	維持	
23	C	維持	
36	C	維持	現状維持を図りながら、施設の在り方を検討します。
25	C	維持	改修時期は関係機関との調整が必要です。

V 学校教育系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 11 校及び中学校 3 校の延床面積は 71,234 m²であり、公共施設全体の約 5 割を占めています。 ・ 小学校はほとんどが築後 30 年を経過しており、施設によっては早期の改修が望ましい施設があります。 ・ 中学校は西中学校の一部施設を除き、築後 40 年近くが経過しています。 ・ 給食センターは築後 30 年が経過し、設備の老朽化が進行しています。特に、調理器具や空調設備の劣化が課題です。 ・ 准看護学校は民間に貸与しています。施設は全体的に経年による老朽化が進んでいます。
-------	---

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 羽生北小学校プール施設	RC	1990	29	第 3 期	不要	3.2	3.0	B 2
2 羽生北小学校屋内運動場	S	1990	29	期間外	不要	3.2	3.0	B 2
3 羽生北小学校校舎 1 号館	RC	1991	28	期間外	不要	3.3	3.0	B 2
4 羽生北小学校校舎 2 号館	RC	1969	50	第 3 期	実施済	1.9	3.0	C 2
5 羽生北小学校校舎 3 号館	RC	1979	40	第 4 期	不要	2.5	3.0	C 2
6 新郷第一小学校プール施設	CB	1996	23	第 4 期	不要	3.6	2.0	B 2
7 新郷第一小学校屋内運動場	S	1986	33	期間外	不要	2.9	2.0	C 2
8 新郷第一小学校校舎	RC	1981	38	期間外	不要	2.6	2.0	C 2
9 新郷第二小学校プール施設	CB	1983	36	第 3 期	不要	2.8	2.0	C 2
10 新郷第二小学校屋内運動場	S	1982	37	期間外	不要	2.7	2.0	C 2
11 新郷第二小学校校舎	RC	1980	39	期間外	不要	2.6	2.0	C 2
12 須影小学校プール施設	CB	1985	34	第 3 期	不要	2.9	3.0	C 2
13 須影小学校屋内運動場	S	1985	34	期間外	不要	2.9	3.0	C 2
14 須影小学校校舎 1 号館	RC	1984	35	期間外	不要	2.8	3.0	C 2
15 須影小学校校舎 2 号館	RC	1984	35	期間外	不要	2.8	3.0	C 2

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進行した施設への対策（改修等）を優先的に検討します。 ・ 小中学校については、学校施設の再編について検討を進め、優先順位を具体化します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校施設は、人口動向や地域の年齢構成等を踏まえた適正規模・適正配置に関する方針について検討を進めます。 ・ 耐震性に問題のない施設は、計画的な改修で長寿命化を図ります。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校プール施設は用途を廃止します。 ・ 各小学校プール施設は現状維持しつつ、在り方を検討します。 ・ その他学校施設及び学校給食センターは、長寿命化を図ります。 ・ 准看護学校は修繕により現状を維持しながら今後の在り方を検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
31.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
28.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
40	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
31.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
30	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
31.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
28.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
33.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
35.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
45	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
45	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価× サービス評価 (a)×(b)
16 岩瀬小学校プール施設	CB	1986	33	第3期	不要	2.9	3.0	C2
17 岩瀬小学校屋内運動場	S	1981	38	期間外	不要	2.6	3.0	C2
18 岩瀬小学校校舎	RC	1979	40	第4期	実施済	2.5	3.0	C2
19 川俣小学校プール施設	RC	1998	21	第4期	不要	3.7	2.0	B2
20 川俣小学校屋内運動場	S	1984	35	期間外	不要	2.8	2.0	C2
21 川俣小学校校舎	RC	1982	37	期間外	不要	2.7	2.0	C2
22 井泉小学校プール施設	CB	1984	35	第3期	不要	2.8	3.0	C2
23 井泉小学校屋内運動場	S	1980	39	期間外	実施済	2.6	3.0	C2
24 井泉小学校校舎1号館	RC	1975	44	第4期	実施済	2.3	3.0	C2
25 井泉小学校校舎2号館	RC	1979	40	第4期	不要	2.5	3.0	C2
26 手子林小学校プール施設	CB	1989	30	第3期	不要	3.1	3.0	B2
27 手子林小学校屋内運動場	S	1988	31	期間外	不要	3.1	3.0	B2
28 手子林小学校校舎	RC	1989	30	期間外	不要	3.1	3.0	B2
29 三田ヶ谷小学校プール施設	RC	2000	19	第4期	不要	—	—	—
30 三田ヶ谷小学校屋内運動場	S	1982	37	期間外	不要	—	—	—
31 三田ヶ谷小学校校舎	RC	1978	41	第4期	実施済	—	—	—
32 村君小学校プール施設	RC	1997	22	第4期	不要	—	—	—
33 村君小学校プレイルーム棟	LS	1989	30	第3期	不要	—	—	—
34 村君小学校屋内運動場	S	1973	46	第4期	実施済	—	—	—
35 村君小学校校舎	RC	1981	38	期間外	不要	—	—	—
36 羽生南小学校プール施設	CB	1977	42	第2期	不要	2.4	3.0	C2
37 羽生南小学校屋内運動場	S	1977	42	第4期	実施済	2.4	3.0	C2
38 羽生南小学校校舎1号館	RC	1976	43	第4期	実施済	2.3	3.0	C2
39 羽生南小学校校舎2号館	RC	1976	43	第4期	実施済	2.3	3.0	C2
40 羽生南小学校生活科室棟	LS	1981	38	第2期以降	不要	1.2	3.0	C2

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
33.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
34	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
31.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
33.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
45	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
33.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
38.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
40.5	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
33.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
30	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
32.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
40.5	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
40.5	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
30	C	維持	継続して使用しますが更新は行いません。

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
41 西中学校プール施設	CB	1964	55	—	不要	1.6	3.0	C 2
42 西中学校屋内運動場	RC	1993	26	期間外	不要	3.4	3.0	B 2
43 西中学校校舎1号館	RC	1995	24	期間外	不要	3.5	3.0	B 2
44 西中学校校舎2号館	RC	2002	17	期間外	不要	3.9	3.0	B 2
45 西中学校校舎3号館	RC	1981	38	期間外	不要	2.6	3.0	C 2
46 南中学校プール施設	CB	1979	40	—	不要	2.5	3.0	C 2
47 南中学校屋内運動場	S	1980	39	第4期	実施済	2.6	3.0	C 2
48 南中学校校舎A棟	RC	1979	40	第4期	実施済	2.5	3.0	C 2
49 南中学校校舎B棟	RC	1979	40	第4期	実施済	2.5	3.0	C 2
50 東中学校プール施設	CB	1981	38	—	不要	2.6	3.0	C 2
51 東中学校屋内運動場	RC	1980	39	期間外	実施済	2.6	3.0	C 2
52 東中学校校舎A棟	RC	1980	39	第4期	実施済	2.6	3.0	C 2
53 東中学校校舎B棟	RC	1980	39	第4期	不要	2.6	3.0	C 2
54 准看護学校	RC	1972	47	第2期	未実施	2.1	—	C 2
55 学校給食センター	S	1989	30	期間外	不要	3.1	—	A

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
21.5	C	廃止	用途を廃止し、更新は行いません。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
36.5	C	廃止	用途を廃止し、更新は行いません。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
40.5	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
36.5	C	廃止	用途を廃止し、更新は行いません。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
35	C	維持	現状を維持しながら、関係団体への譲渡や施設の廃止など、今後の在り方を検討します。
28.5	C	維持	

VI 子育て支援施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所は6か所で、うち第二保育所及び第四保育所は休園中です。 ・ 保育所のほとんどが築後30年以上経過しており、老朽化が目立ちます。 ・ 児童数は減少傾向にありますが、今後受入れ児童の低年齢化（0～2歳）が予想され、保育の面積要件を満たした施設の維持管理が課題です。 ・ 学童保育室は、核家族化、共働き世帯の増加により、ニーズが年々高まっています。
-------	---

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 第一保育所	S	1981	38	第1期	不要	2.6	3.3	B1
2 第二保育所	S	1982	37	第1期	不要	—	—	—
3 第三保育所	S	1995	24	期間外	不要	3.5	4.3	A
4 第四保育所	S	1979	40	第1期	実施済	—	—	—
5 第六保育所	W	1972	47	第1期	実施済	0.3	3.3	C1
6 第七保育所	W	1975	44	第1期	実施済	0.6	4.0	C1
7 岩瀬学童保育室	LS	2016	3	期間外	不要	4.7	4.0	A
8 新郷第1学童保育室	LS	1996	23	第3期	不要	2.7	4.0	B1
9 新郷第2学童保育室①	LS	1996	23	第3期	不要	2.7	4.0	B1
10 新郷第2学童保育室②	LS	2016	3	期間外	不用	4.7	4.0	A

※羽生北学童保育室、川俣学童保育室、羽生南学童保育室は、小学校校舎内に設置されたことから対象外としています。

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策（改修・更新）を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 保育所は老朽化した施設が多いことから、今後の人口動向、利用状況等を踏まえ、適切な規模による更新や集約化を検討します。 学童保育室は計画的な改修による長寿命化を図るとともに、小中学校施設の適正規模・適正配置の方針に合わせた再配置について検討します。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 第一保育所は他保育施設への集約化を検討します。 第二保育所及び第四保育所は廃止のうえ、施設の売却や解体を検討します。 第六保育所及び第七保育所は、新園舎建設により集約化を目指します。 学童保育室は計画的な改修により維持していきますが、小学校の空き教室の活用なども検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
40	B	集約化	他の保育施設への集約化を検討します。
—	—	廃止	休止中施設ですが、用途を廃止後、売却又は解体を検討します。
35	C	維持	
—	—	廃止	休止中施設ですが、用途を廃止後、売却又は解体を検討します。
51.5	A	集約化	第七保育所と合わせて新園舎へ集約化を検討します。
51.5	A	集約化	第六保育所と合わせて新園舎へ集約化を検討します。
20	C	維持	2016年度に更新済みです。
24.5	C	維持	
20	C	維持	
20	C	維持	

VII 保健・福祉施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターは築後 40 年以上が経過し、老朽化による雨漏り・水漏れ等の修繕が増加しています。 ・もくせいの里は、指定管理者制度により維持管理を行っており、老朽化による修繕を実施しています。 ・手子林及び井泉老人憩の家は、認知症カフェ、いきいき百歳体操など地域の高齢者の活動の場として利用されています。
-------	--

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 保健センター	RC	1978	41	第 4 期	実施済	2.4	3.3	B 1
2 もくせいの里	W	1989	30	第 1 期	不要	2.0	5.0	B 1
3 手子林老人憩の家	W	1995	24	第 3 期	不要	2.6	3.7	B 1
4 井泉老人憩の家	W	1996	23	第 3 期	不要	2.7	3.7	B 1

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策（改修・更新）を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や市民ニーズを踏まえて施設の在り方を検討します。 ・維持していく施設は、施設性能の維持や適切な規模による更新を検討します。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターは現状を維持します。目標耐用年数経過時には、適正規模による更新または他施設との複合化について検討します。 ・手子林及び井泉老人憩いの家は、生活支援体制整備の拠点として適切な維持管理を行います。 ・もくせいの里は、民間への譲渡を検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方 針	特記事項
35.5	C	維持	
34.5	C	譲渡	民間への譲渡を検討します。
30	C	維持	
30	C	維持	

VIII 行政系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所は必要に応じた修繕や耐震改修を実施しています。築後 45 年が経過し、特に空調設備の劣化が進んでいる状況です。 ・消防本部は築後 27 年が経過し、老朽化による機能低下が進んでいます。 ・羽生駅自由通路及び西羽生駅自由通路は、施設の老朽化にともなう修繕を随時実施している状況です。
-------	--

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 市役所車庫	LS	1983	36	第 2 期	不要	1.4	—	D 1
2 市役所本庁舎	RC	1974	45	第 4 期	実施済	2.2	—	B 1
3 消防本部防災資機材備蓄倉庫	S	1992	27	期間外	不要	3.3	—	B 1
4 消防本部	RC	1992	27	期間外	不要	3.3	—	B 1
5 訓練塔 (A 塔)	RC	1992	27	期間外	不要	3.3	—	B 1
6 訓練塔 (B 塔)	RC	1992	27	期間外	不要	3.3	—	B 1
7 消防本部西分署	RC	1977	42	第 4 期	不要	2.4	—	B 1
8 羽生第 1 消防センター	S	1994	25	期間外	不要	3.4	—	B 1
9 羽生第 2 消防センター	LS	2019	0	期間外	不要	5.0	—	A
10 新郷消防センター	LS	2021	0	期間外	不要	5.0	—	A
11 岩瀬消防センター	W	2010	9	第 4 期	不要	4.1	—	A
12 川俣消防センター	S	1996	23	期間外	不要	3.6	—	B 1
13 井泉消防センター	S	1997	22	期間外	不要	3.6	—	B 1
14 須影消防センター	S	1999	20	期間外	不要	3.8	—	B 1
15 手子林第 1 消防センター	S	1998	21	期間外	不要	3.7	—	B 1
16 手子林第 2 消防センター	W	2012	7	期間外	不要	4.3	—	A
17 村君消防センター	W	2008	11	第 4 期	不要	3.9	—	B 1
18 三田ヶ谷消防センター	S	2000	19	期間外	不要	3.8	—	B 1
19 羽生駅自由通路	S	2004	15	期間外	不要	4.1	—	A
20 西羽生駅自由通路	S	1981	38	期間外	不要	2.6	—	B 1

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・老朽化が進行した施設への対策を優先的に検討します。
施設の全体的な方針	・消防施設その他行政施設は市民生活を維持するうえで必要な施設であることから、適切な施設の維持管理により、施設の長寿命化を図ります。
個別施設の方針	・市役所及び消防関係施設は計画的な改修により長寿命化を図ります。 ・駅自由通路は、計画的な改修により長寿命化を図ります。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
25	C	維持	
40	B	維持	
42.5	B	維持	
42.5	B	維持	
32.5	C	維持	
32.5	C	維持	
30	C	維持	
37.5	C	維持	
25	C	維持	
25	C	維持	
25	C	維持	
35	C	維持	
37.5	C	維持	
37.5	C	維持	
37.5	C	維持	
25	C	維持	
25	C	維持	
32.5	C	維持	
22.5	C	維持	
27.5	C	維持	

Ⅸ 公営住宅

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅は、「羽生市営住宅長寿命化計画」（平成 26 年度策定）により、施設の計画的な維持管理を推進します。 ・ 旭町団地は老朽化が顕著となっており、「羽生市営住宅長寿命化計画」では長寿命化の対象外としていることから、空き住戸となった住棟から順次用途を廃止している状況です。
-------	--

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 宮田団地	RC	1977	42	第 4 期	不要	2.4	4.5	B 1
2 南羽生団地	RC	1981	38	期間外	不要	2.6	3.0	C 2
3 利根ヒルズこすか団地	RC	1996	23	期間外	不要	3.6	3.5	A
4 旭町団地 1 号棟	PC	1971	48	第 1 期	未実施	—	—	—
5 旭町団地 2 号棟	PC	1971	48	第 2 期	未実施	2.0	4.0	B 1
6 旭町団地 3 号棟	PC	1971	48	第 1 期	未実施	—	—	—
7 旭町団地 4 号棟	PC	1971	48	第 2 期	未実施	2.0	4.0	B 1
8 旭町団地 5 号棟	PC	1972	47	第 1 期	未実施	—	—	—
9 旭町団地 6 号棟	PC	1972	47	第 1 期	未実施	—	—	—
10 旭町団地 7 号棟	PC	1972	47	第 2 期	未実施	2.1	4.0	B 1

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に加え、「羽生市営住宅長寿命化計画」に基づく対策を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の確保ができていない施設の長寿命化を図ります。 ・人口減少、高齢化等を考慮し、維持していきべき施設と使用しない施設を明確にし、更新や廃止について検討します。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・宮田団地、南羽生団地、利根ヒルズこすか団地は、計画的な改修により、長寿命化を図ります。 ・旭町団地は新規入居者の募集を行わず、空き住棟は用途廃止後に解体し、跡地の活用を図ります。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
32.5	C	維持	
32.5	C	維持	
27.5	C	維持	
—	—	—	用途廃止済みのため、旧施設を解体し、跡地の活用を検討します。
42.5	B	維持	耐用年数到来時に更新は行わず、施設は廃止します。
—	—	—	用途廃止済みのため、旧施設を解体し、跡地の活用を検討します。
42.5	B	維持	耐用年数到来時に更新は行わず、施設は廃止します。
—	—	—	用途廃止済みのため、旧施設を解体し、跡地の活用を検討します。
—	—	—	用途廃止済みのため、旧施設を解体し、跡地の活用を検討します。
42.5	B	維持	耐用年数到来時に更新は行わず、施設は廃止します。

X 供給処理施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・供給処理施設は、清掃センター、粗大ごみ処理場、汚泥再生処理センター及び一般廃棄物最終処分場の4施設があります。 ・清掃センターは、行田市との広域化による施設の整備に向けた協議を進めます。 ・汚泥再生処理センターは、稼働率約90%と高稼働率となっています。 ・一般廃棄物最終処分場は、全敷地の約95%を埋立て済みです。 現在、一般廃棄物の受入れは停止しています。
-------	--

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 清掃センター	RC	1982	37	期間外	不要	2.7	—	B 1
2 粗大ごみ処理場	S	1987	32	期間外	不要	3.0	—	B 1
3 汚泥再生処理センター	RC	2004	15	期間外	不要	4.1	—	A
4 一般廃棄物最終処分場	S	1996	23	期間外	不要	3.6	—	A

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策（改修等）を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 供給処理施設については、建築物以外のプラント設備を維持するためのコストが発生することが想定されます。施設を長期的に利用していくため、予防保全を意識しながら、維持管理費の平準化に努めます。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 清掃センターは、適正な運転管理と定期点検整備、適時の修繕により整備時期まで適切に維持します。 汚泥再生処理センターは、適正な維持管理に努めながら、下水道の整備状況に合わせて、処理量の軽減化を図ります。 一般廃棄物最終処分場は、適正な維持管理に努めます。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
45	B	更新	行田市との広域化により、同市小針地内へ施設を整備する方針です。
42.5	B	更新	行田市との広域化により、同市小針地内へ施設を整備する方針です。
35	B	維持	
40	B	維持	

XI その他

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 斎場は、指定管理者制度を導入しています。昭和 52 年度に建築され、施設の老朽化への対応が課題です。 ・ 旧女性センターは築後 50 年が経過しており、現在は用途廃止済みです。今後は民間への売却を検討します。
-------	---

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 斎場	RC	1977	42	第 4 期	実施済	2.4	2.3	C 2
2 旧女性センター（パープル羽生）	RC	1969	50	第 1 期	不要	—	—	—

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・稼働中の斎場について優先的に改修等を行います。
施設の全体的な方針	・斎場については、予防保全による計画的な施設の維持管理を図ります。
個別施設の方針	・斎場については、予防保全による計画的な施設の維持管理を図ります。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
35	C	維持	
—	—	—	跡地は民間への売却等を検討します。

第2節 リーディングプロジェクトについて

1 リーディングプロジェクトの位置づけ

本市の公共施設は、多くの施設で老朽化が進み、その改修には多額の費用がかかることが予想され、その全てを維持することは困難です。そこで、前述した個別施設の評価等に基づく施設の対策方針と、平成 29 年度に開催した羽生市公共施設最適化検討プロジェクトにおける検討結果を踏まえ、特に公共施設の総量適正化への効果が大きい再配置案をリーディングプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）と位置付け、今後優先的に検討し、施設総量の適正化に取り組みます。リーディングプロジェクト案は以下の3つです。

プロジェクトA：新施設の建設による既存施設の複合化

プロジェクトB：公立保育所の再編

プロジェクトC：小中学校の適正規模・適正配置に基づく再編成

※次頁以降のプロジェクト案に関する留意事項

- ・プロジェクト案のうちプロジェクトCについては、「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」において示された具体的な再編案について、個別施設計画に反映するものとします。
- ・単純更新とは、施設建築後 30 年目に大規模改修を実施し、60 年目に同規模での更新（建替え）を行うことをいいます。
- ・効果額の試算では、更新費用及び大規模改修費用については、47 頁の図表 20「公共施設の更新・大規模改修費用単価」を用い、解体費用については、図表 21「解体費用単価」を用いています。また、中学校プール槽は市内各小学校プール槽の建設実績額を基に試算しています。
- ・試算金額は、すべて消費税(10%)込みの金額で記載しています。
- ・各プロジェクト案は今後検討を進めるものであり、具体的な対応時期や施設規模など、現時点では未定です。

2 リーディングプロジェクト案について

プロジェクトA 新施設の建設による既存施設の複合化

市民プラザ、女性センター、中央公民館といった類似した機能を持つ施設を複合化・集約化し、適正なサービスを提供する新施設を建設することで、施設総量及びライフサイクルコストの縮減を図ります。

- ▷女性センターは市民プラザや中央公民館との複合化を実施し、現行の施設は用途廃止済みとなっております。女性センターの跡地については、民間への売却を検討します。
- ▷市民プラザの長寿命化には高額な費用がかかる見込みであり、施設の老朽化に伴い修繕や光熱費も増加していることから、既存施設よりも規模を縮小した複合新施設の建設を検討します。また、建設場所、延床面積、実施時期等についても今後検討するものとします。
- ▷中央公民館は大規模改修が未実施であり、改修には多額の費用がかかる見込みです。また、老朽化による維持管理コストの増大も見込まれます。機能面で類似する市民プラザとの複合化に向いており、複合施設を新設した場合のコスト削減効果が高い施設です。

◆プロジェクトA に関連する施設

施設名称	主体構造	延床面 (㎡)	建築年度	築年数 (R1年時点)
市民プラザ	鉄筋コンクリート	14,014.45	1982	37
女性センター (パール羽生)	鉄筋コンクリート	653.33	1969	50
中央公民館	鉄筋コンクリート	2,125.75	1982	37

◆プロジェクトAの効果額

該当施設を今後40年間で単純更新する場合の更新等費用試算額は約79.64億円となります。

既存の市民プラザの延床面積を80%削減した複合施設(約2,800㎡)を新設すると仮定した場合、40年間にかかる更新等費用試算額は約24.23億円であり、既存施設全てを単純更新する場合よりも約55.41億円のコスト削減が見込まれます。

【40年間の単純更新時の費用】		【プロジェクトA案の費用】
市民プラザ 61.66億円		複合施設の新設関係費用 24.23億円
女性センター 3.95億円		・建築費用+改修費用+既存施設撤去費用
中央公民館 14.03億円		・延床面積2800㎡・RC造と仮定
合計 79.64億円	>	・土地取得、実施設計費用は含まない。
削減効果額 55.41億円		

プロジェクトB 公立保育所の再編

当市の保育所施設は築年数の経過とともに老朽化した施設が多く存在しますが、今後乳幼児数の減少が予想される中、保育事業を効率的に運営するためには、当市の規模に即した保育所の再編が必要です。

特に第六保育所は築年数 47 年が経過し、例年、児童在所率が低い状況にあります。そのため、近隣に位置する第七保育所と機能を集約し、施設職員の再配置を行いながら保育運営体制の充実を図ります。また、その他の公立保育所についても、今後の乳幼児数の動向を踏まえ、民間保育園の活用等による集約化を進め、施設総量の適正化につなげます。

▷第六保育所及び第七保育所は、低年齢児の受け入れなどニーズに合った施設規模で園舎を新設することで集約化を図ります。

▷第一保育所、第二保育所及び第四保育所は、民間保育園や公立保育所（第三保育所または新設保育所）への集約化を推進することで、将来的に施設の休止または廃止を検討します。

◆プロジェクトB に関連する施設

施設名称	主体構造	延床面 (㎡)	建築年度	築年数 (R1 年時点)
第一保育所	鉄骨造	372.00	1981	38
第二保育所	鉄骨造	395.87	1982	37
第三保育所	鉄骨造	481.00	1995	24
第四保育所	鉄骨造	370.34	1979	40
第六保育所	木造	272.00	1972	47
第七保育所	木造	339.52	1975	44

◆プロジェクトBの効果額

公立保育所を今後 40 年間で単純更新する場合の更新等費用試算額は約 10.56 億円となります。

第六及び第七保育所を集約した施設を新設し、他の公立保育所の集約化も進めた場合、既存施設全てを単純更新する場合よりも約 4.55 億円のコスト削減が見込まれます。

<p>【40 年間の単純更新時の費用】</p> <p>第一保育所 1.76 億円</p> <p>第二保育所 1.87 億円</p> <p>第三保育所 2.28 億円</p> <p>第四保育所 1.75 億円</p> <p>第六保育所 1.29 億円</p> <p>第七保育所 1.61 億円</p> <p>合計 10.56 億円</p>	➤	<p>【プロジェクトB案の費用】</p> <p>園舎の新設関係費用 4.95 億円</p> <p>第三保育所改修費用 1.06 億円</p> <p>合計 6.01 億円</p> <p>・新設関係費用は建築費用+改修費用+既存施設撤去費用の合計</p> <p>・施設は延床面積 1000 ㎡・S 造と仮定</p> <p>・土地取得、実施設計費用は含まない。</p>
<p>削減効果額 4.55 億円</p>		

プロジェクトC 小中学校の適正規模・適正配置に基づく再編成

学校施設（小学校及び中学校）は本市の全公共施設の延床面積のうち5割近くを占めており、そのほとんどが昭和50年代前後に建設されていることから、2050年から2060年代にかけて更新時期が集中し多額の費用がかかることが想定されます。一方、児童生徒数は近年の少子化の影響により減少しており、小中学校の小規模化が進んでいます。今後の推計からも、更なる児童生徒数の減少が見込まれ、適正な学校規模の維持が困難になることが予想されます。

そこで本市では、令和4年3月に小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定していることから、本方針に示された具体的な再編案について、個別施設計画に反映するものとします。

▷小中学校は、児童生徒数の推移と学校の再編成の進捗に合わせ、余剰となった施設を廃止することにより、施設維持に係る財政的負担の軽減につなげます。

▷なお、中学校プール施設は、令和2年度から廃止をしています。

◆プロジェクトC に関連する施設

施設名称	延床面積合計 (㎡)
市立小学校 11校 (プール施設含む)	44,884
市立中学校 3校 (プール施設除く)	26,189
市立中学校 3校 プール施設	161

※小・中学校のプール施設は建屋が対象であり、プール槽は含まない。

◆プロジェクトCの効果額

仮に小学校1校を廃止する場合、校舎、屋内運動場及びプール施設を合わせ、最低でも8.04億円以上の更新費用の削減が見込まれることから、学校施設の適正規模・適正配置の推進による効果額は大きくなるものと考えられます。

中学校のプール施設（建屋のみ）は、3校合わせて、今後40年間で約8千万円の費用がかかる見込みです。さらに、総合管理計画に含まれてはいませんが、プール槽の更新費用が3校で4.95億円と試算され、中学校プール施設廃止に伴う効果額は約5.71億円と見込まれます。

・小学校1校を廃止した場合の更新費用の削減額

小学校校舎の更新費用	6.10億円
小学校屋内運動場更新費用	1.80億円
小学校プール施設更新費用	0.14億円

1校あたり最低8.04億円以上の削減効果

・中学校（3校）プール施設廃止による更新費用の削減額

中学校プール施設（建屋）更新費用	0.76億円
中学校プール槽更新費用	4.95億円

約5.71億円の削減効果

図表19 リーディングプロジェクト対象施設計画案

施設名	2021年 (R3年)	2022年 (R4年)	2023年 (R5年)	2024年 (R6年)	2025年 (R7年)	2026年 (R8年)	2027年 (R9年)	2028年 (R10年)	2029年 (R11年)	2030年 (R12年)	2031年～ (R13年～)	対策方針
中央公民館	単独施設として維持										社会状況の変化を踏まえ必要に応じて複合化検討	複合化
市民プラザ	修繕を行いながら施設を維持										複合新施設	複合化
女性センター (パープル羽生)	施設跡地の活用を検討											複合化
第四保育所	公立保育所及び民間保育園等の活用により集約化し、廃止を検討 ※第四保育所に合わせて、現在休止中の第二保育所も廃止を検討											集約化
第六保育所	R7.4.1 第六・七保育所集約化完了 開園											集約化
第七保育所	R4-R6年度 第六・第七保育所集約化実施 ※詳細は別紙「第六・第七保育所集約新設事業スケジュール」のとおり											集約化
第一保育所	社会状況の変化を踏まえ必要に応じて集約化検討											集約化
第三保育所												維持
井泉小学校	大規模改修を行い施設を維持											適正規模・適正配置に関する基本方針に基づく再編成
三田ヶ谷小学校	施設跡地の活用を検討											適正規模・適正配置に関する基本方針に基づく再編成
村君小学校	施設跡地の活用を検討											適正規模・適正配置に関する基本方針に基づく再編成
上記以外の 小中学校	中学校プール施設の廃止 (R2年度) 小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき対応											適正規模・適正配置に関する基本方針に基づく

第4章 対策費用の試算について

1 更新・改修費用等試算の考え方

施設の中長期的に必要な費用を試算します。試算における更新（建替え）費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（地域総合整備財団）の値（図表 20・更新費用単価欄参照）を参考に設定します。

また、大規模改修費用の単価は、より実態に近い試算とするため、羽生市の過去5年間の工事実績から算出した平均単価（図表 20・大規模改修費用単価欄参照）を使用するものとします。

解体費用の単価は、埼玉県入札情報公開システムより抽出した過去5年間の埼玉県内の解体工事から、構造別に平均単価を算出した数値（図表 21 参照）を設定します。

なお、施設ごとの修繕履歴や劣化状況により費用が変動することから、この試算額は必ずしも実態と一致するものではありません。また、試算金額は、消費税(10%)込みの金額で記載しています。

図表 20 公共施設の更新・大規模改修費用単価 ※1

施設分類	更新費用単価 ※2	大規模改修費用単価 ※3
市民文化系施設	44 万円/m ²	16.5 万円/m ²
社会教育系施設	44 万円/m ²	16.5 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	39.6 万円/m ²	16.5 万円/m ²
産業系施設	44 万円/m ²	16.5 万円/m ²
学校教育系施設	36.3 万円/m ²	11 万円/m ²
子育て支援施設	36.3 万円/m ²	11 万円/m ²
保健・福祉施設	39.6 万円/m ²	16.5 万円/m ²
行政系施設	44 万円/m ²	16.5 万円/m ²
公営住宅	30.8 万円/m ²	11 万円/m ²
供給処理施設	39.6 万円/m ²	16.5 万円/m ²
その他	39.6 万円/m ²	16.5 万円/m ²

※1 消費税(10%)込みの金額です。

※2 「公共施設等更新費用試算ソフト」（地域総合整備財団）より

※3 過去5年間（H27年～R1年）の羽生市工事実績より算出（一部施設は別途設定した単価を使用）

図表 21 解体費用単価 ※4

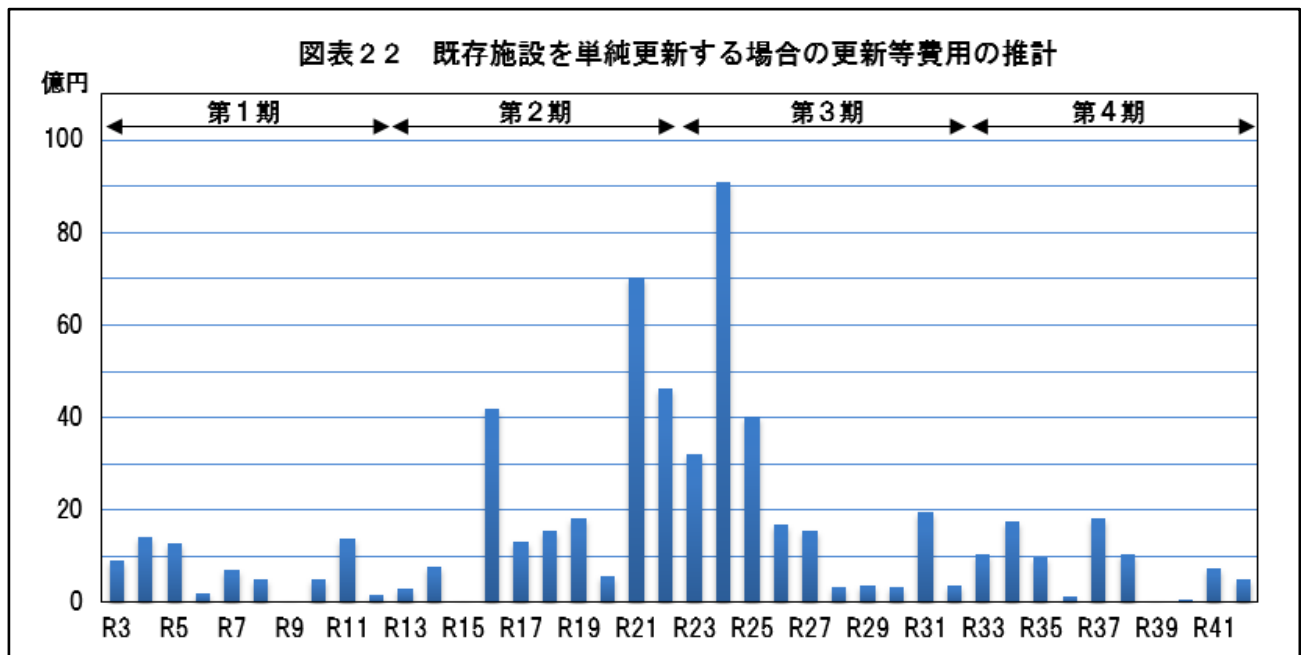
構造	解体費用単価
鉄筋コンクリート造	57,200 円/m ²
鉄骨造	46,200 円/m ²
木造	40,700 円/m ²

※4 消費税(10%)込みの金額です。

2 既存施設を単純更新する場合の将来更新等費用の試算

既存施設を単純更新（築 30 年目に大規模改修、築 60 年目に同規模で建替え）する場合、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間の更新等費用の総額は約 77 億円、1 年間当たり約 7.7 億円と推計されます。また、令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間では、更新等費用の総額が約 609 億円、1 年間当たり約 15.2 億円と推計されます。

更新等費用の状況を年代別に見ると、第 2 期と第 3 期に更新時期を迎える施設が集中しており、費用に大きな偏りがあります。中央公民館、市民プラザなど大規模施設が更新時期を迎えるため、令和 24 年度の更新等費用が特に多くなっています。



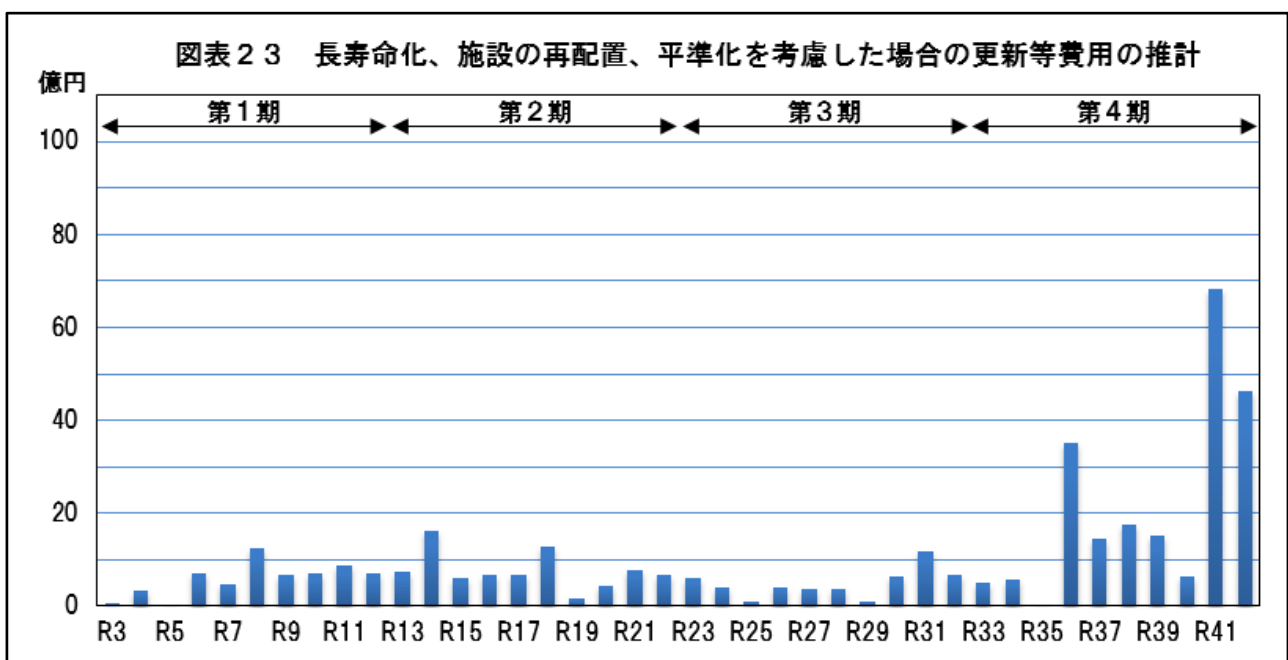
<既存施設を単純更新する場合の将来更新等費用の試算条件>

- ・物価変動率、落札率等は考慮しない。
- ・既存施設を築 30 年目に大規模改修（大規模改修実績がある施設は除く。）、築 60 年目に現在と同じ延床面積で建替えるものとして試算
- ・令和元年度時点で築 30 年を経過している大規模改修未実施の施設は、積み残しとして令和元年度から 10 年間で処理するものとして試算

3 長寿命化、施設の再配置、平準化を考慮した場合の将来更新等費用の試算

施設を長寿命化し、施設ごとの対策方針に沿った再配置を実施する場合、令和3年度から令和12年度までの10年間の更新等費用の総額は約58億円、1年間当たり約5.8億円と推計されます。また、令和3年度から令和42年度までの40年間では、更新等費用の総額が約397億円、1年間当たり約9.9億円と推計されます。

将来更新等費用の状況をみると、平準化により費用が分散されることで、単年度あたりの財政負担が軽減されます。第4期は体育館、市庁舎、学校施設といった規模が大きい施設の更新時期が重なることから比較的費用が多くなっていますが、社会情勢や市民ニーズの変化を考慮した施設規模の縮小や小中学校施設の適正配置が進むことで、第4期の更新等費用は更なる削減が見込まれます。



<長寿命化、施設の再編、平準化を考慮した場合の将来更新等費用の試算条件>

- ・物価変動率、落札率等は考慮しない。
- ・施設は目標耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積での更新を基本とする（一部施設を除く。）。
- ・目標耐用年数80年の施設は、大規模改修1回及び計画改修2回を実施するものとし、計画改修の費用は大規模改修費用の単価の1/2として試算
- ・目標耐用年数50年の施設は、大規模改修を1回実施するものとして試算
- ・令和元年度時点で計画改修の実施年を経過している施設は、積み残しとして大規模改修実施時の費用を1.5倍で試算（倉庫等、一部施設を除く。）
- ・リーディングプロジェクト案における新施設については、便宜上、リーディングプロジェクト案で用いた数値で試算する（内容は今後検討するため、規模や時期は仮の設定とする。）。
- ・平準化のため、施設により改修・更新時期を調整

4 今後10年間の対策内容と実施時期

今後10年間の対策内容と実施時期を掲載します。また、中長期的な視点で対策実施時期を把握できるように、令和3年度から40年間の実施時期の目安を参考資料として掲載します。

なお、表中の効果額欄は、施設の対策を行うことによる今後の費用削減見込額を示しています。

I 市民文化系施設

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計		
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1 産業文化ホール	1983	維持													0
		対策費用													
2 中央公民館	1982	維持													0
		対策費用													
3 新郷公民館	1984	維持													137,132
		対策費用											大規模改修 137,132		
4 須影公民館	1980	維持													0
		対策費用													
5 岩瀬公民館	1983	維持													91,743
		対策費用											大規模改修 91,743		
6 川俣公民館	1978	維持													0
		対策費用													
7 井泉公民館	1981	維持													89,664
		対策費用									大規模改修 89,664				
8 手子林公民館	1981	維持													134,496
		対策費用									大規模改修 134,496				
9 三田ヶ谷公民館	1983	維持													91,743
		対策費用											大規模改修 91,743		
10 三田ヶ谷公民館 プレイルーム	1995	維持													12,870
		対策費用											大規模改修 12,870		
11 村君公民館	1977	維持													0
		対策費用													
12 須影集会所	1994	維持													34,485
		対策費用											大規模改修 34,485		
13 稲子集会所	2001	維持													24,047
		対策費用											大規模改修 24,047		
14 桑崎集会所	1974	維持													0
		対策費用													
15 下岩瀬集会所	1975	維持													65,551
		対策費用											大規模改修 65,551		
16 西新田集会所	1978	維持													0
		対策費用													
対策費用合計			0	0	0	0	0	0	89,598	271,515	0	183,486	137,132	681,731	
効果額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

II 社会教育系施設

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計		
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1 図書館	1985	維持													306,874
		対策費用											大規模改修 306,874		
2 郷土資料館	1985	維持													117,379
		対策費用											大規模改修 117,379		
3 お種さんの資料館	1980	維持													0
		対策費用													
対策費用合計			0	0	0	0	0	0	424,253	0	0	0	0	424,253	
効果額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

III スポーツ・レクリエーション系施設

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計		
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1 体育館	1979	維持													0
		対策費用													
2 体育館サブアリーナ	2002	維持													87,698
		対策費用											計画改修 87,698		
3 中央公園 陸上競技場メインスタンド	1985	維持													32,945
		対策費用												大規模改修 32,945	
4 中央公園 物置	1986	維持													0
		対策費用													
5 中央公園 メイントイレ	1988	維持													25,410
		対策費用											大規模改修 25,410		
6 中央公園 管理棟	1972	維持													0
		対策費用													
対策費用合計			0	0	0	0	0	0	87,698	0	25,410	32,945	146,053		
効果額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

IV 産業系施設

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計		
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1 市民プラザ	1982	維持 対策費用													0
2 羽生勤労者総合福祉センター (ワークヒルズ羽生)	1992	維持 対策費用													0
4 三田ヶ谷農林公園(キヤッセ羽生) 加工体験棟	1999	維持 対策費用							計画改修 33,495						33,495
5 三田ヶ谷農林公園(キヤッセ羽生) 第二農業物産館	2010	維持 対策費用													0
6 三田ヶ谷農林公園(キヤッセ羽生) レストラン・地ビール工房	2000	維持 対策費用								計画改修 42,405					42,405
7 三田ヶ谷農林公園(キヤッセ羽生) 農業体験棟	2000	維持 対策費用								計画改修 26,235					26,235
8 三田ヶ谷農林公園(キヤッセ羽生) 農業物産館	1999	維持 対策費用							計画改修 22,275						22,275
9 三田ヶ谷農村センター	1977	維持 対策費用													0
10 道の駅はにゅう	2007	維持 対策費用												計画改修 26,767	26,767
対策費用合計			0	0	0	0	0	0	33,495	22,275	68,640	0	26,767		151,177
効果額			0	0	0	250,095	0	0	0	0	0	0	0	0	250,095

V 学校教育系施設

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計		
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1 羽生北小学校 プール施設	1990	維持 対策費用													0
2 羽生北小学校 屋内運動場	1990	維持 対策費用													0
3 羽生北小学校 校舎1号館	1991	維持 対策費用												大規模改修 469,755	469,755
4 羽生北小学校 校舎2号館	1969	維持 対策費用													0
5 羽生北小学校 校舎3号館	1979	維持 対策費用													0
6 新郷第一小学校 プール施設	1996	維持 対策費用													0
7 新郷第一小学校 屋内運動場	1986	維持 対策費用													0
8 新郷第一小学校 校舎	1981	維持 対策費用													0
9 新郷第二小学校プール施設	1983	維持 対策費用													0
10 新郷第二小学校屋内運動場	1982	維持 対策費用													0
11 新郷第二小学校校舎	1980	維持 対策費用													0
12 須影小学校プール施設	1985	維持 対策費用													0
13 須影小学校屋内運動場	1985	維持 対策費用													0
14 須影小学校校舎1号館	1984	維持 対策費用							大規模改修 375,210						375,210
15 須影小学校校舎2号館	1984	維持 対策費用								大規模改修 147,345					147,345
16 岩瀬小学校プール施設	1986	維持 対策費用													0
17 岩瀬小学校屋内運動場	1981	維持 対策費用													0
18 岩瀬小学校校舎	1979	維持 対策費用													0
19 川俣小学校プール施設	1998	維持 対策費用													0
20 川俣小学校屋内運動場	1984	維持 対策費用													0
21 川俣小学校校舎	1982	維持 対策費用									大規模改修 300,080				300,080

(単位:千円)

施設名	建築 年度	対策方針	計画期間										合 計			
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030				
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
22 井泉小学校プール施設	1984	維持 対策費用														0
23 井泉小学校屋内運動場	1980	維持 対策費用														0
24 井泉小学校校舎1号館	1975	維持 対策費用				大規模改修 304,700										304,700
25 井泉小学校校舎2号館	1979	維持 対策費用														0
26 手子林小学校プール施設	1989	維持 対策費用														0
27 手子林小学校屋内運動場	1988	維持 対策費用														0
28 手子林小学校校舎	1989	維持 対策費用										大規模改修 595,485				595,485
29 三田ヶ谷小学校プール施設	2000	維持 対策費用														0
30 三田ヶ谷小学校屋内運動場	1982	維持 対策費用														0
31 三田ヶ谷小学校校舎	1978	維持 対策費用														0
32 村君小学校プール施設	1997	維持 対策費用														0
33 村君小学校プレイルーム棟	1989	維持 対策費用														0
34 村君小学校屋内運動場	1973	維持 対策費用														0
35 村君小学校校舎	1981	維持 対策費用														0
36 羽生南小学校プール施設	1977	維持 対策費用														0
37 羽生南小学校屋内運動場	1977	維持 対策費用										大規模改修 53,570				53,570
38 羽生南小学校校舎1号館	1976	維持 対策費用							大規模改修 158,510							158,510
39 羽生南小学校校舎2号館	1976	維持 対策費用								大規模改修 311,850						311,850
40 羽生南小学校生活科室棟	1981	維持 対策費用														0
41 西中学校プール施設	1964	廃止 対策費用														0
42 西中学校屋内運動場	1993	維持 対策費用														0
43 西中学校校舎1号館	1995	維持 対策費用														0
44 西中学校校舎2号館	2002	維持 対策費用							計画改修 56,760							56,760
45 羽生西中学校校舎3号館	1981	維持 対策費用														0
46 南中学校プール施設	1979	廃止 対策費用														0
47 南中学校屋内運動場	1980	維持 対策費用														0
48 南中学校校舎A棟	1979	維持 対策費用														0
49 南中学校校舎B棟	1979	維持 対策費用			大規模改修 299,640											299,640
50 東中学校プール施設	1981	廃止 対策費用														0
51 東中学校屋内運動場	1980	維持 対策費用														0
52 東中学校校舎A棟	1980	維持 対策費用														0
53 東中学校校舎B棟	1980	維持 対策費用														0
54 准看護学校	1972	維持 対策費用														0
55 学校給食センター	1989	維持 対策費用														0
対策費用合計			0	299,640	0	304,700	0	431,970	305,855	611,930	649,055	469,755	469,755	3,072,905		
効果額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

VI 子育て支援施設

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計	
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
1 第一保育所	1981	集約化												17,186
		対策費用							解体					
2 第二保育所	1982	廃止												18,289
		対策費用						解体						
3 第三保育所	1995	維持												0
		対策費用												
4 第四保育所	1979	集約化												17,110
		対策費用						解体						
5 第六保育所	1972	集約化												11,070
		対策費用						解体						
6 第七保育所	1975	集約化												376,818
		対策費用				集約化(新設)			旧施設解体					
7 岩瀬学童保育室	2016	維持												0
		対策費用												
8 新郷第1学童保育室	1996	維持												11,770
		対策費用						大規模改修						
9 新郷第2学童保育室①	1996	維持												5,830
		対策費用						大規模改修						
10 新郷第2学童保育室②	2016	維持												0
		対策費用												
対策費用合計			0	0	0	363,000	46,469	48,604	0	0	0	0	458,073	
効果額			0	0	0	0	444,604	305,545	0	0	0	0	750,149	

VII 保健・福祉施設

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計	
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
1 保健センター	1978	維持												128,655
		対策費用						大規模改修						
2 もくせいの里	1989	譲渡												0
		対策費用												
3 手子林老人憩の家	1995	維持												11,220
		対策費用						大規模改修						
4 井泉老人憩の家	1996	維持												11,000
		対策費用						大規模改修						
対策費用合計			0	0	0	0	0	139,875	11,000	0	0	0	150,875	
効果額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

VIII 行政系施設

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計	
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
1 羽生市役所 車庫	1983	維持												0
		対策費用												
2 羽生市役所 本庁舎	1974	維持												0
		対策費用												
3 消防本部 防災資機材備蓄倉庫	1992	維持												0
		対策費用												
4 消防本部	1992	維持												0
		対策費用												
5 消防本部 訓練棟(A棟)	1992	維持												0
		対策費用												
6 消防本部 訓練棟(B棟)	1992	維持												0
		対策費用												
7 消防署 西分署	1977	維持												0
		対策費用												
8 羽生第1消防センター	1994	維持												0
		対策費用												
9 羽生第2消防センター	2019	維持												0
		対策費用												
10 新郷消防センター	2021	更新	更新											51,744
		対策費用	51,744											
11 岩瀬消防センター	2010	維持												0
		対策費用												
12 川俣消防センター	1996	維持												0
		対策費用												
13 井泉消防センター	1997	維持												0
		対策費用												
14 須影消防センター	1999	維持												0
		対策費用												
15 手子林第1消防センター	1998	維持												0
		対策費用												

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計			
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030				
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
16 手子林第2消防センター	2012	維持 対策費用														0
17 村君消防センター	2008	維持 対策費用														0
18 三田ヶ谷消防センター	2000	維持 対策費用														0
19 羽生駅自由通路	2004	維持 対策費用													計画改修 103,339	103,339
20 西羽生駅自由通路	1981	維持 対策費用														0
対策費用合計			51,744	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103,339	155,083
効果額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

IX 公営住宅

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計			
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030				
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
1 宮田団地	1977	維持 対策費用		大規模改修 37,400												37,400
2 南羽生団地	1981	維持 対策費用														0
3 利根ヒルズこすか団地	1996	維持 対策費用														0
4 旭町団地 1号棟	1971	— 対策費用							解体 9,780							9,780
5 旭町団地 2号棟	1971	維持 対策費用														0
6 旭町団地 3号棟	1971	— 対策費用							解体 14,671							14,671
7 旭町団地 4号棟	1971	維持 対策費用														0
8 旭町団地 5号棟	1972	— 対策費用							解体 14,671							14,671
9 旭町団地 6号棟	1972	— 対策費用							解体 9,780							9,780
10 旭町団地 7号棟	1972	維持 対策費用														0
対策費用合計			0	37,400	0	0	0	0	48,902	0	0	0	0	0	0	86,302
効果額			0	0	0	0	0	0	214,414	0	0	0	0	0	0	214,414

X 供給処理施設

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計				
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030					
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
1 清掃センター	1982	更新 対策費用														更新※	—
2 粗大ごみ処理場	1987	更新 対策費用														更新※	—
3 汚泥再生処理センター	2004	維持 対策費用													計画改修 207,824		207,824
4 一般廃棄物最終処分場	1996	維持 対策費用															0
対策費用合計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	207,824	0	207,824
効果額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 清掃センター及び粗大ごみ処理場の対策費用及び更新時期は、行田市との広域化による施設の整備に向けて協議中

XI その他

(単位:千円)

施設名	建築年度	対策方針	計画期間										合計			
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030				
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
1 畜場	1977	維持 対策費用							大規模改修 114,985							114,985
2 旧女性センター (パール羽生)	1989	— 対策費用				解体 37,370										37,370
対策費用合計			0	0	0	37,370	0	0	114,985	0	0	0	0	0	0	152,355
効果額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第5章 今後の取り組み

1 実施・検証の考え方

本計画は10年間の実施計画ですが、その後は財政状況や環境の変化に応じて計画を見直す必要があります。

P D C A サイクルにより継続的に管理を行い、計画の精度向上・見直しを行いながら、将来にわたり適切な公共施設マネジメントを行っていきます。

2 今後の取り組み

(1) 補助金制度の活用が可能な施設の把握

公共施設マネジメントに関する新たな取り組みを実施する際は、法律や制度、補助金について整理します。羽生市における公共施設のうち、補助金制度が活用可能な施設について把握し、建物の改修・更新にかかる実質的な支出を見据えて計画を実行していきます。

(2) 関係所管課と連携した取り組み

公共施設マネジメントは、市全体の公共施設のマネジメントについて統括管理する部門を中心に関係所管課との連携を図りながら、公共施設の適切な改修・更新を行っていきます。

(3) 財政上の対応

公共施設マネジメントにおいては財政状況を踏まえた対応が必要です。個別施設計画では費用の平準化を考慮し、今後40年間の施設の対応時期の一覧を掲載していますが、対応に当たっては財政状況を鑑み、実施の是非を慎重に検討します。また、財政状況を踏まえた個別施設計画の見直しを適宜行うものとします。

羽生市公共施設個別施設計画

発行年月：令和3年3月策定

令和6年3月改訂

発行：羽生市

編集：羽生市 企画財務部 財政課

〒348-8601

埼玉県羽生市東6丁目15番地

電話 048-561-1121（代表）

E-mail : zaisan@city.hanyu.lg.jp